



ウクライナの大豆と菜種をめぐる 内なる論争 ―価値の創出か、利益の喪失か―

国際領域 上席主任研究官 後藤 正憲

ウクライナでは、2025年秋に導入された大豆と菜種の輸出税をめぐる、大きな論争となりました。実は2017年から2020年にかけても同様の騒ぎが起こっていて、今回はそれとよく似た状況が繰り返されています。こうした事態は、決して偶発的ではなく、構造的な要因から成るものと考えられます。大豆と菜種の輸出税導入に関する論争のあり方を追うことによって、ウクライナ農業の持つ一面が、少しずつ浮かび上がってきます。

1. 輸出税の導入と加工産業の促進

いよいよ本格的なEU加盟交渉が始まったウクライナでは、実践的な課題の解決に向けて準備が進められています。その中で、やがて来る「戦後」の復興を見据えた2030年までの輸出戦略目標が立てられました。そこでは、付加価値のついた商品、すなわち加工品の輸出を増やして、輸出品の中で原料の占める割合（2025年の統計では87.3%）を59%以下に減らしていくことが示されています。

この流れを汲む動きとして、2025年9月に大豆と菜種に輸出税が導入されました。植物油などの原料となる大豆と菜種を、原料のまま輸出するのではなく、国内で製品に加工してから、輸出に結び付けるための措置が取られたわけです。実はウクライナでは、同じ油糧作物でもヒマワリの栽培が早くから盛んで、すでに1999年にはいち早くヒマワリ種子に輸出税がかけられました。その後、輸出が抑えられることで国内に出回ることになったヒマワリ種子を使って、ウクライナではヒマワリ油の加工産業が発達しました。その結果として、2000年代の後半には、ヒマワリ油の輸出で世界一を誇るまでになっています。それに比べると、大豆と菜種は比較的最近になって作付けが広がった新しい作物で、その大部分は原料のまま輸出されています。いずれも食用の植物油としてだけでなく、エネルギー源としてバイオ燃料に利用されるほか、油かすは高たんぱく飼料として畜産にも利用されます。加工品として用途の広い大豆と菜種は、穀物と比べても収益率が高く、作付面積の割合が年々増加傾向にあります。

2. 利益と損失を生み出す仕組み

その大豆と菜種に輸出税が導入されることになったわけですが、それによって激しい論争が巻き起こりました。その際に最も大きな火種となったのが、輸出税の導入によってもたらされる影響が、業種間で互いに矛盾するという点でした。その業種とは、大きく分けると、生産者（農家）、輸出業者（トレーダー）、それに加工業者（食品会社）となります。輸出税の支払いに直接関係することになるのは、なんといっても輸出業者です。輸出税の支払い義務が生じる輸出業者は、その分の支出を補うために、農家からの仕入れ価格を引き下げざるを得なくなります。すると当然、作物の価格が下がることで、生産者の収入は減少します。一方、加工業者にとっては、価格の下がった原料を仕入れることができる上に、輸出が抑制されることで、まとまった量の原料を確保しやすくなります。これまでは多くの原料が輸出されてしまうので、せっかく工場を立てても、稼働率を十分に上げることができない状態でした。原料さえ十分に確保できれば、加工してできた製品に高い値段をつけて輸出することができるので、加工業者の利益は飛躍的に増大します。このように、輸出税が導入されることによって、利益を得る者と損失を被る者が、はっきりと分かれるのです。損失を受ける側からすると、本来自分が受け取るべき報酬を他業種が横取りして、不当に利益を上げているように見えるため、なおさら納得できないということになります。

ウクライナの場合、さらに問題を複雑にしているのが、生産者と輸出業者が一体となった大型農業企業の実態です。旧ソ連地域では、ソ連崩壊後の移行

経済期に、制度的に未発達な中で農業ビジネスが急成長を遂げました。そこでは、できるだけ取引にかかる費用を抑えて、効率的に事業を展開するために、生産から販売まで異なる機能を持つ企業が、垂直統合を果たすことによって、巨大な企業グループが形成されました。一般的にアグロホールディングと呼ばれています。ウクライナにおいてもその存在は顕著で、農業セクターの中で大きな一角を占めています（野部，2025）。アグロホールディングの持つ影響力は絶大なため、もしそれが反対すれば、輸出税の導入など、もとよりあり得ません。そこで、アグロホールディングの支持を取り付けるために、自ら生産した作物を自分で輸出する場合には輸出税が免除されるという、外部から見ればなんとも奇妙な条件が加えられました。こうして、自ら生産はしないが、農家から作物を買い取って輸出取引を行う輸出業者と、自ら作物を栽培して生産を行うものの、自分ではそれを輸出する手段を持たない中小農家だけが、利益を失うことになったのです。それと同時に、生産者と輸出業者の機能を併せ持つアグロホールディングや、巨額の投資を行って建設された工場で、油脂加工製品を製造し販売する食品会社のような、経済的な強者ばかりが利益を増やす仕組みが作られたのでした。

こうしたことの一方で、大豆と菜種の輸出税によって直接損失を被るわけではない財界からも、輸出税の導入には反対の声が上がっていました。それには次のような事情があります。バイオディーゼルの原料として需要の高い油糧作物、特に菜種のほとんどは欧州に輸出されていました。この戦争にともなうウクライナへの優遇政策の一環として、一時的に欧州諸国に対する無関税貿易が認められていたおかげで、ウクライナは飛躍的に農産物の輸出を増やしていました。その欧州にとって不利になるような形で輸出税をかけるなどということは、EUとウクライナの自由貿易協定に反するばかりか、今後ウクライナがEUとの加盟交渉を進めていく上でも、マイナス材料になりかねません。

しかし、そうした反対の声をはねのけて、輸出税の導入は強行されたのでした。農業企業や油脂加工の食品会社の幹部は、自ら国会議員を務めたり、政界と太いパイプを持っていたりするケースが多くあります。大豆と菜種に輸出税を導入する法案が出された後、各種農業団体や財界からは軒並み反対の声が上がっていたにもかかわらず、法案があっさり承認されてしまったのも、そうした農業ビジネスとつながりを持つ政治家が、あの手この手を使ってロビー活動を行って、輸出税導入のような法案を、可

決に持ち込むだけの力を持っているからなのです。

3. 困難な船出

議会で可決された法案は、その後大統領による署名を経て、2025年9月4日から施行されることになりました。そして、いよいよ新しい制度で輸出が始まるというときになって、困ったことが起こりました。税関を通すため港に商品が集められたものの、それぞれ生産者を特定するための統一した制度がなかったために、課税か免税かの区別がつかず、輸出そのものがストップしてしまったのです。港に足止めされた商品には、船の停泊料や延滞料が加算され、契約不履行のリスクまで膨らんでいきます。この時の市場は、連日多方面で大きな額の損失を出しながら、身動きの取れない状態が続き、文字どおり「カオス状態」だったといえます。結局、その場では皆が一律で輸出税の支払いを行い、後で商品が自ら生産したものであることを示す特別な証明書を提出すれば、支払った分の輸出税が返金されることにする法律が、急ごしらえで作られました。また、今回のような混乱が再び起こらないように、統一した農業登録システムを整備して、どの生産者がどれだけの作物を生産したかチェックできるような仕組み作りが進められました。

農産物を加工して、付加価値をつけて輸出することを重視する戦略では、ウクライナにとって経済的な利益の追求ばかりが目的にあるわけではありません。そこには、原料供給国としての従属的な立場から、品質の高い製品を生み出す一流国への飛躍を果たすという、国の威信をかけた願いもこめられています。しかしその一方で、加工産業の製品は、生産者の利益を搾取して作られたものであり、そこに付加されるものを「付加価値」とは呼べないとする意見もあります。実際に共通の「敵」が攻めてくる間は一致団結することができても、国のかじ取りとなると、足並みをそろえるのは難しいのが現実でしょう。ウクライナ農業を乗せた船は、進むべき方向性をとらえきれず、場当たりの揺れ動く苦しい状況が続いています。

※本稿の詳細は、プロジェクト研究「主要国農業政策・食料需給」研究資料第15号、令和7年度カントリーレポート「EU、ウクライナ、米国」で公開されています。

https://www.maff.go.jp/primaff/kanko/project/attach/pdf/260331_r07cr15_03.pdf

参考文献

野部公一（2025）「ソ連崩壊後のウクライナ農業——農産物輸出大国の実相」『専修経済学論集』60（1）：39-81。